

平成 17 年 11 月 29 日 記者会見説明内容

発表内容：当社元社員の不祥事について

日 時：平成 17 年 11 月 29 日（火）16 時 00 分～16 時 50 分

場 所：関西金融記者倶楽部（日銀大阪支店内）

発表者：近畿大阪銀行 水田社長

近畿大阪銀行社長の水田でございます。

本日は、マスコミの皆さまに対して、当社、天神橋筋支店の元社員がお客さまの現金ならびに預金などを流用もしくは着服していることの実事が判明いたしましたのでここで報告をさせていただきます。

このことは銀行として決してあってはならない不祥事であり、被害者の皆さま、日頃から当社を信頼しお取引を頂いておりますお客さま、また関係する皆さまに多大なるご迷惑、ご心配をおかけすることになり、心からお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

当社といたしましては、不祥事が発覚した時点から直ちに社内ルールに則り、事件の全容を解明すべく社内で調査を進めてまいりました。この結果、昨夜をもちまして社内調査が終了いたしましたので、本日公表にふみ切らせていただきました。また、今後被害届けの提出など法的に必要とされる対応を警察ならびに当社顧問弁護士とも協議のうえ清々と進めたいと考えております。事件が発覚したきっかけとなりましたのは、元社員の最終の勤務場所である天神橋筋支店でお取引をいただいているお客さまから、解約した投資信託の計算書の内容を不審に思い、支店長あてにご連絡をいただきました。支店長が事故者を問いただしたところ、そのお客さまの現金を着服していたことを認めたものでございます。これが 11 月 21 日の夕刻のことでございます。

支店長から本部に対しこの一報が入った時点において、直ちに本部に内部調査機関を立ち上げ事件の全容解明に努めてまいりました。事故者は有利な運用があるなどの話法を用い、お客さまの預金などを引き出したり、直接現金を預かるなどの手口で、平成 13 年 6 月から不正事件発覚に至るまで、勤務していた天神橋筋支店と天神橋筋支店に転勤する前の住道支店において、累計で 32 名のお客さまに対し、不正取引の穴埋めのための流用や着服を繰り返していたことが明らかになりました。この 32 名のお客さまに対して行った不正行為の累計金額は 3 億 9 千 3 百万円、着服の被害に遭われたお客さまは 11 名で、その金額は 1 億 4 千 5 百万円であります。

先程申し上げました不正行為の被害に遭われた 32 名のお客さまに対しては、今回の不祥事に対し心からお詫び申し上げるとともに、事故者が着服した現金ならびに預金などについて当社が全面的に誠意を持って償わせていただく所存でございます。

昨日からこの旨をご説明するため、被害者の皆さまのお宅へ当社取締役、執行役員が中心となり事情のご説明をさせていただいております。この会見直前の報告では、既に 31 名のお客さまへのご説明が終わっております。

当社では、かねてより、法令遵守の管理態勢、事務処理の厳正化に取り組んできたところではありますが、今般、かかる事態をひき起してしまいました。今後、二度とこうした事態が発生することのないように、社内ルールや管理態勢を見直し、正社員に限らずパート社員に至るまで全社員の法令順守意識の徹底を図り、全社を挙げて信頼回復に努めてまいり所存でございます。

大変申し訳ございませんでした。

以上